

令和4年9月26日

古賀市議会  
議長 結城 弘明 様

補正予算審査特別委員会  
委員長 吉住 長敏

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件について9月7日に委員会を開催し、その審査結果を会議規則第110条の規定により報告します。

### 記

補正予算審査特別委員会に付託を受けておりました、第48号議案「令和4年度古賀市一般会計補正予算（第2号）について」から第53号議案「令和4年度古賀市下水道事業会計補正予算（第1号）について」までの6議案について、審査の経過と結果の報告をいたします。

審査に際し、副市長をはじめ関係部課長等の出席を求め、各補正予算案の概要説明を受けるとともに、各委員からの資料要求に基づく資料を参考に審査をいたしました。審査の経過につきましては、議長を除く議員全員での特別委員会であり、内容等を含め御承知のとおりでありますことから、詳細は省略し、概要のみの報告とさせていただきます。

第48号議案「令和4年度古賀市一般会計補正予算（第2号）について」の審査概要としまして、

①移住体験促進事業委託について、移住体験ツアーは実施時期を12月から3月までの間に複数回実施。小学生ぐらいまでの子どもを預かり、子どもだけで体験活動を行う。休日は親子が一緒に楽しめるような体験型のものを準備する予定。令和3年度に人口減少に転じたことから、早急な対策が必要ということで今回補正予算を計上した。子育てしやすい環境をPRしたい。同委託に関連して、7月に開催された庁議において、人口動態や近隣市町の人口の推移、古賀市の各年代別の転入転出の状況について共有を図り、特に子育て世代の20代から40代ぐらいの世代をターゲットにした何らかの対策が必要であることも共有した。首都圏などからの地方への移住及びテレワークの促進につながることから、コロナ交付金を活用できる。

②物価高騰対策等生活支援事業費について、高齢者世帯へ米とごみ袋を配布することとなった理由として、高齢者一人ひとりに現物配布できるものという視点で検討したことが挙げられる。また、0歳から高校生までの子どもへ図書カードを配布することとなった理由として、子どもや保護者に使用していただけるものという視点で検討したことが挙げられる。なお、高齢者世帯への米とごみ袋の配布にあたっては、意向

確認を行った後、約17,000セットを発注、12月に配布予定。

③電子地域振興券発行事業補助金について、電子地域振興券の販売見込数は、約3,000人から3,500人が1人当たり平均7万円から8万円の購入を想定している。券を紙で発行する場合、商工会の事務負担やコスト面で対応が難しいことや、加盟店が商工会へ赴き、換金する手間がかかること、また、キャッシュレス推進の観点から、今回はキャッシュレス限定としている。非接触型のキャッシュレス決済は、世の中の流れからしても、古賀市も追いつかないといけませんが、現金決済対応の店舗については、事業者の経営方針を根本から覆すようなことは強制すべきでないと考えている。今年度は県からの事務費補助があることから、事業結果については分析を行う予定。

④就学援助費について、臨時的に就学援助支給対象世帯を拡大する理由として、食料品が約10%程度値上がりしていることが挙げられる。これにより、就学援助制度の認定基準を生活保護基準額1.3倍以内から1.5倍以内に見直す。

⑤快生館の水中ポンプ取替工事費等について、取替工事はオーナーが負担すべきとの問いに、5月以降に複数回、異音やポンプ停止の連絡があり、応急対応では継続的に使用することが難しいと判断。賃貸借契約では、賃貸人は本物件の構造耐力上、主要な部分を除き修繕義務を負わないということにしていることから、水中ポンプは構造耐力上、主要な部分には当たらず、修繕義務は市にあると判断したため、補正予算を計上した。この時期の補正予算措置への疑問、交付金消化のために大急ぎでアイデアを出したのではないかとの問いに、他の事業を含め、古賀市にお住まいの方々で今一番困ってる方々が、どのようなところかを前提に必要な支援事業を組み立てた。

⑥公共施設等総合管理基金積立金について、目標額は設けていないが、当面ここ数年は、中期財政見通し期間の5年間であれば、十二分にこの基金の残額で賄えるものと考えている。

⑦観光協会補助金について、観光客誘致促進事業として成立するのかとの問いに、観光活性化連絡協議会を開催し、収支計画のシミュレーションや事業計画案を受けて、自走することを前提としている。同協議会は5月以降、月2回のペースで開催している。

⑧商工業活性化推進事業の広告料について、ふるさと納税の目標額と広告料増による効果等の問いに、目標額は令和2年度を上回る7億5,000万円を目標としている。効果としては、楽天市場のRPPという広告を用いて、3枠程の広告枠を活用することにより、広告料の3~4倍直接的に寄附額が増えることが見込まれる。また、令和5年度への波及も期待できる。今年8月末時点の寄附額が約7,800万円であり、前年同月6,226万円と比較し、上向いている状況である。

などの質疑を行いました。

討論では、市民や事業者に支援の手が届いていない、電子地域振興券は高齢者等が対応できるか疑問であり反対、大局的には市民生活を把握していると受け止めるべきであり賛成といった討論がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第49号議案「令和4年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」の質疑、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第50号議案「令和4年度古賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」の質疑、討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第51号議案「令和4年度古賀市介護保険特別会計補正予算（第1号）について」の審査概要としまして、地域密着型介護予防サービス費について、当初予算に不足が生じた理由はとの問いに、認知症対応型の共同生活介護や小規模多機能居宅介護の2つのサービス費において、予算不足が生じた。施設を新設された事業者があり、サービスを受ける利用者が過年度に比べて急激に増えたことが挙げられる、などの質疑が行われました。

討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第52号議案「令和4年度古賀市水道事業会計補正予算（第1号）について」の審査概要としまして、北九州水道用水供給事業受水費について、古賀ダムの貯水量が少なかったとのことだが、どれくらいの量を受水したのかとの問いに、古賀ダムの貯水率20%以下が10月まで継続した場合を想定し、北九州市からの受水を7月から10月まで、1日当たり2,800トン、11月から3月までは1日当たり2,200トンで計算して算出した、などの質疑が行われました。

討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

第53号議案「令和4年度古賀市下水道事業会計補正予算（第1号）について」の審査概要としまして、処理場費の動力費について、古賀水再生センター他の電力料金の値上げ幅に対する問いに、燃料費の調整額が変動しており、マイナス調整だったものがプラス調整になったことに加え、大規模割引契約が締結できなくなったため、などの質疑が行われました。

討論はなく、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、要約ではございますが、審査の経過と結果の報告を終わります。